

淀川水系流域委員会 第6回意見聴取反映WG検討会 結果報告		2007.1.4 庶務発信
開催日時	2006年12月19日（火）11:00～14:10	
場 所	コラボしが 21 3階 中会議室1	
参加者数	委員7名 河川管理者15名 一般傍聴者8名	
1. 決定事項		
・「住民参加のさらなる進化に向けて（案）平成18年12月19日版」への意見がある委員および一般の方は、12月25日まで庶務に提出する。		
2. 検討の概要		
① 住民参加のさらなる進化に向けて（案）について		
資料1 「住民参加のさらなる進化に向けて（案）平成18年12月19日版」について説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。		
○「はじめに」について		
・P1 3行目の「これは」が何を受けているのかが不鮮明だ。河川整備計画を指していると思われる所以、「この改正後の河川整備計画とは」と書いておいた方がわかりやすい。 ←修正したい（WGサブリーダー）。		
・P2 第3段落で「「住民意見の反映」が新たな河川整備の目的に加えられた」と書かれているが、住民意見の反映は目的ではなく、策定手続きなので、修正すべきだ。 ←「目的」と「策定手続き」を区別する（WGサブリーダー）。		
・P2 第4段落「民主主義社会では、主権在民が」以下の説明にどのような意図があるのか。前後の脈絡からいって、違和感がある。 ←意見聴取反映WG作業検討会にて検討したい（WGサブリーダー）。		
・P1 第5段落に「琵琶湖・淀川水系」という表現があるが、「淀川水系」に統一した方がよい。		
○第1章「河川管理者による意見聴取・反映の現状とその評価」について		
・P3 2行目および3行目の「保証」は削除すべきだ。		
・P4 では河川管理者の意見聴取の手法としてHPやはがき、電子メール等が説明されているが、P3第2段落ではHPやはがき等について触れられていない（河川管理者）。 ←「媒体」にすべて含まれていると考えている（WGサブリーダー）。		
・P9 b) 第3段落で対話討論会の開催回数について、「開催回数に制限を設けてはならない」としている一方で「許容範囲であれば」ともしており、矛盾している。提言で示した「n回」とは、タイムスケジュールの中で最大限の対話を重ねるという意味だと考えるべきだ。説明を追加した方がよい。 ←「許容範囲」は、河川管理者だけで決めるものではなくて、関係者の合意のもとで決めるものだろう。 ←時間と費用の制約は出てくると思うが、具体的にどの程度でよいのかは、ケースバイケースで判断しなければならないと考えている（河川管理者）。		
←目標回数を実施して意見等を集約した後に、さらに開催するという順応的な手法が必要だ。		
・P13 第2段落「科学性を保つ専門家と民主制を保つ関係住民」とは、どういう意味か。 ←わかりにくいで、表現を修正したい。		
・P5 下段で河川管理者が実施したワークショップ方式、グループ討論会方式、円卓方式の対話討論会について説明されているが、分類がわかりにくい。ワークショップとその他の違いはファシリテーターの有無にあるように読めるが、ワークショップと対話討論会の違いは、事前に意見提出を求めるかどうかにある。またグループ討論会は、円卓対話討論会の参加人数が多い場合に採用した方式なので、表現を修正されはどうか（河川管理者）。 ←わかりやすくするために3つに分類したが、よりよい分類があれば教えて欲しい。		
・P8 下段に「河川管理者にそのプロセスを問いたい」とあるが、問うているのは「事業中のダムに住民意見を反映されるプロセス」なのか、「住民意見を反映させる対象として事業中のダムを選んだプロセス」なのか、確認をお願いしたい（河川管理者）。 ←事業が進んでいるダムにおいて、対話討論会という手法が馴染むのかどうか。確かに活発な議論が行われていたが、住民の真意がきちんと反映されるのか。ダム計画の早い段階であれば対話討論会は有		

効だが、具体化したダム計画で対話討論会という手法を用いてよいのか、疑問に思っている。事業中のダムに関して対話討論会を開催してよかったですと評価している河川管理者の総括についてお聴きしたい。

←意見聴取の面で未熟な面があったので、試行的な意味合いで、事業中のダムにおいて対話討論会を実施した。このため、「対話討論会の対象として事業中のダムを選んだプロセス」を問われても答えるのが難しい。(河川管理者)

←なぜ河川管理者が対話討論会を開催してよかったですと評価するにいたったのか、討論会の中身を含めた評価をして欲しい。

- P12 第4段落「委員会の関係委員のつぶやき」としているが、具体的な内容は重要なので、きちんと記述しておいた方がよいのではないか。

○第2章「住民参加のさらなる進化に向けて」について

• P18~19でアンケートとサイレントマジョリティーについて記述されているが、対話討論会の前後にそれぞれアンケートを実施して、意見の変化を調べる必要もある。また、アンケートはサイレントマジョリティーの発掘方法としても有効なので、両者を関連させた記述にして頂きたい。

• P19のサイレントマジョリティーの分類は妥当だと思うが、「これからも意見を持つ可能性がきわめて低い人」の条件としてあげられている「年齢」は削除すべきだ。また、P17では「成果が実らないサイレントマジョリティーだとみなして対象から除外することが妥当である」とまで書く必要はない。

←「年齢」については、赤子等は考えなくてよいという意味だ。

• P18 中段で「アンケートの回収数が数百名であれば偏らない」とあるが、アンケートの対象となる母数によるので、修正した方がよい。

○第3章「社会的合意についての考察」について

• P26 5行目で「多様な住民意見を集約することが基本的に無理であることが多い」としているが、「困難である」と修正した方がよい。

• P27 第1段落で「河川管理者が住民の真の意見を聴取しこれを反映するものである」としているが、「真の意見」はさまざまな意味の取り方ができる。流域委員会の考え方である「社会的合意とはプロセスそのものだ」という表現をしてはどうか。

2. 一般傍聴者からの意見聴取

・提出した意見の取り扱いが重要だ。河川管理者は聞き流しになっているのではないか。天ヶ瀬ダム放流量と宇治川流量の関係について質問を出しているが、河川管理者からの返答がない。提出した意見がどう扱われたのか、河川管理者には意見や質問の提出者への説明責任がある。また、塔の島地区河川整備検討委員会は流域委員会の指摘を無視して進んでいるので今後は両委員会をリンクしていく必要がある。「住民参加のさらなる進化に向けて(案)」は、フローチャートによる説明が加わればよりわかりやすくなる。P13では対話討論会における適切な代表者の選定について書かれているが、個人として意見を述べる場合は、これにあたらないのではないか。また、住民意見が良識的であるかどうか(P13下段)は結果による。精査して河川管理者がどう反映していくかが重要だ。P23下段「消化」という言葉は修正した方がよい。

・写真や図式等があれば、よりわかりやすい答申書になる。巨額の予算が必要なスーパー堤防事業が本当に必要なのかどうかをきちんと検討すべきだ。

・「住民参加のさらなる進化に向けて(案)」P27で合意形成に向けたステップが書かれているが、各ステップでどのような意見聴取が適切なのか、ステップ毎に河川管理者が実施した住民意見聴取の手法を整理してはどうか。P21「a)窓口の常設と広報活動がなぜ必要か」では、どのような広報活動をすべきなのかが書かれていません。情報公開は住民対話集会の前提なので、住民に理解してもらうための活動が必要だ。P22「b)住民と河川管理者との協働がなぜ必要か」には「協働」の具体的な中身が書かれていません。住民は何をすべきなのか、何ができるのかを書くべきだ。また、河川レンジャー制度が本来の趣旨から外れるのは危険だ。P23の専門家パネルについても今後の変化まで考えた上で記述する必要がある。サイレントマジョリティーについては、意見を言わない人は放っておくという切り捨ての論理が示されているが、サイレントマジョリティーが意見をもてるような活動が必要だ。

以上

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。